

第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画

令和3年度（2021年度）

ごみ処理基本計画

アクションプログラム

（実績）

令和4年（2022年）6月



## 1 アクションプログラムの背景

本市では、平成 18 年度（2006 年度）に策定した第 2 次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画に基づき、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指してごみの減量・資源化を推進するとともに、ごみの適正処理に努めてきました。

第 3 次一般廃棄物処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という。）は、平成 28 年（2016 年）10 月に策定し、本市の課題であった焼却量の削減目標を確実に達成するためのごみ減量・資源化策の推進や名越クリーンセンターの焼却停止後の施設として、新たなごみ焼却施設の稼働に向けた取組等、今後の廃棄物処理の方針を明確にしました。

本計画策定後、新たなごみ焼却施設建設に向けて住民説明会を行ってきましたが、地元住民との協議が平行線をたどる中、燃やすごみの処理手法として他の手法も考えられることから、ごみの減量・資源化施策及び燃やすごみの処理手法について、改めて検討を行いました。

その結果、平成 31 年（2019 年）3 月に、計画していた新たな焼却施設を建設せずに、ゼロ・ウェイストを目指してごみの減量・資源化を進めていく「将来のごみ処理体制についての方針」を策定し、本市における最適なごみ処理体制を明らかにしました。

また、鎌倉市、逗子市、葉山町におけるごみ処理広域化について、令和 2 年（2021 年）8 月に「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」（以下「広域化実施計画」という。）を策定し、今後の広域連携の考え方を示しました。

さらに、プラスチックによる海洋汚染が世界的な課題となる中、平成 30 年（2018 年）10 月に「かまくらプラごみゼロ宣言」を行い、使い捨てプラスチック製品の削減取組の強化を図るとともに、令和元年（2019 年）10 月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）が施行され、新たな施策の推進が求められています。

このような新たな状況を踏まえ、環境負荷の少ない循環型社会の形成を図るよう令和 3 年（2021 年）6 月にごみ処理基本計画の改定を行いました。

アクションプログラムは、改定したごみ処理基本計画に位置付けた施策の計画的かつ着実な推進を図るために、重点的に取り組むべき項目を挙げ、具体の施策を定めるものであり、令和 3 年度（2021 年度）アクションプログラムは同年 6 月に策定したものです。

## 2 令和3年度（2021年度）アクションプログラムの実施概要

### （1）重点項目

ごみ処理基本計画では6つの基本方針に基づいて施策を展開するとしており、基本方針に基づく施策と主な取組のうち、次の6項目を重点項目として実施しました。

重点項目1 食品ロスの削減の取組

重点項目2 家庭及び事業所での発生抑制の取組（食品ロス以外）

重点項目3 新たな資源化

重点項目4 市民サービスの向上

重点項目5 事業所から出るごみと資源物の分別徹底及び適正処理

重点項目6 安定的なごみ処理体制の構築

(2) ごみ処理基本計画に定める焼却量

① 減量・資源化の施策を推進しなかった場合のごみ焼却量

焼却見込量 (t/年)	令和3年度(2021年度)
	29,375

② 減量・資源化の施策推進によるごみ焼却量の減量目標値 (単位:t)

家庭	年度		令和3年度(2021年度)
	項目		
	紙類、プラスチック類の分別徹底	重点項目1	-483
事業	生ごみ資源化促進	重点項目4	-1,328
	紙類の分別徹底	重点項目5	
総計			-1,811

ごみ焼却量の推移 (減量・資源化の施策を推進した場合)

焼却量(目標値) (t/年) (① - ②)	令和3年度 (2021年度)
	27,564

(3) ごみ焼却量の状況

ごみ焼却量の状況は、次のとおりです。

年度	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
ごみ焼却量排出 見込み	32,833 t	32,787 t	32,726 t	32,714 t	32,574 t	29,375 t
ごみ焼却量 (目標値)	32,273 t	31,038 t	29,896 t	29,828 t	29,639 t	27,564 t
ごみ焼却量 (実績値)	36,384 t	30,852 t	29,992 t	29,993 t	29,994 t	28,483 t

## ○家庭系・事業系ごみ焼却量の内訳（月別）（実績値）

令和元年度（2019年度）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	1,953	2,216	838	2,150	1,884	1,523	1,776	1,643	1,520	1,905	1,353	1,400	20,161
事業系	809	856	810	882	864	824	849	822	834	838	723	721	9,832
計	2,762	3,072	1,648	3,032	2,748	2,347	2,625	2,465	2,354	2,743	2,076	2,121	29,993
自区外搬出(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

令和2年度（2020年度）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	2,243	2,405	2,097	1,599	1,967	1,791	1,811	1,049	2,365	1,756	1,210	1,578	21,871
事業系	559	548	685	767	740	720	728	716	714	627	597	722	8,123
計	2,802	2,953	2,782	2,366	2,707	2,511	2,539	1,765	3,079	2,383	1,807	2,300	29,994
自区外搬出(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

令和3年度（2021年度）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	1,903	2,168	1,961	1,850	1,574	2,059	2,082	1,409	1,986	1,567	1,662	1,674	21,895
事業系	709	696	692	764	594	419	406	445	468	375	348	672	6,588
計	2,612	2,864	2,653	2,614	2,168	2,478	2,488	1,854	2,454	1,942	2,010	2,346	28,483
自区外搬出(内数)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

※ 家庭系の焼却量の算出方法について  
 家庭系の焼却量 = 全体の焼却量 - 事業系の焼却量

## ○家庭系・事業系燃やすごみの収集量の内訳（月別）（実績値）

令和元年度（2019年度）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	1,669	1,698	1,471	1,732	1,661	1,573	1,642	1,514	1,657	1,778	1,435	1,707	19,537
事業系	782	824	777	844	820	765	777	774	790	812	699	694	9,358
計	2,451	2,522	2,248	2,576	2,481	2,338	2,419	2,288	2,447	2,590	2,134	2,401	28,895

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

令和2年度（2020年度）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	1,706	1,767	1,782	1,743	1,660	1,547	1,604	1,575	1,712	1,714	1,490	1,702	20,002
事業系	534	529	664	711	711	695	704	699	695	618	568	702	7,830
計	2,240	2,296	2,446	2,454	2,371	2,242	2,308	2,274	2,407	2,332	2,058	2,404	27,832

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

令和3年度（2021年度）

（単位：t）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭系	1,677	1,686	1,635	1,731	1,782	1,579	1,534	1,682	1,637	1,728	1,437	1,622	19,730
事業系	682	676	674	725	680	627	651	703	695	595	550	662	7,920
計	2,359	2,362	2,309	2,456	2,462	2,206	2,185	2,385	2,332	2,323	1,987	2,284	27,650

※端数調整のため合計値が一致しないことがあります。

## ○総括

令和3年度(2021年度)のごみ焼却量については、令和2年度(2020年度)のごみ焼却量より1,511トン減少しました。要因は、令和3年(2021年)8月から事業系燃やすごみの資源化に係る実証実験を実施し、1,798トン資源化処理を行ったことがあげられます。なお、目標値であった27,564トンには919トン達しませんでした。

家庭系燃やすごみについては、収集量が前年度と比べて272トン減少しました。要因は、コロナ禍の影響が多少緩和されたものと考えられますが、コロナ前と比較すると増加しており、引き続き、新しい生活様式の中で分別の徹底やリデュース施策を図るとともにSNSの活用など周知方法を工夫することで、ごみの減量を図る必要があります。

なお、焼却量については、前年度と比べて24トン増加しています。要因は、粗大ごみや臨時ごみなどの持込ごみ(収集量に含まれないごみ)が増加したことがあげられます。

一方、事業系燃やすごみについては、収集量が前年度と比べて90トン増加しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大前に比べると大きく減少しており、いまだ影響を受けていると考えられます。令和4年(2022年)6月から全量資源化を実施する予定であり、さらなる分別徹底を図るため、引き続きピット前検査や廃棄物発生抑制等啓発指導員による個別指導を実施していきます。

項目	実績値			目標値
	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量	29,993t	29,994t	28,483t	27,564t

### 3 重点項目の概要

#### (1) 重点項目 1 食品ロスの削減の取組

アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 家庭における食品ロスの削減				ごみダイエツト展 SNS (FacebookやTwitter) 等による啓発								
② 飲食店等における食品ロスの削減、滞在者に対する協力の呼びかけ	鎌倉市食品ロス削減協力店制度の登録要請や協力店取組PR											
③ 食品ロスの削減に貢献している事業所等の地域での取組のPR	鎌倉市食品ロス削減協力店制度の協力店取組PR											
④ 食品ロスの発生調査及び効果的な削減方法調査・研究				実施準備			家庭系ごみ組成調査					
⑤ 未利用食品を活用するための活動の支援	フードドライブ (5/24～6/25)						フードドライブ (10/1～10/29)			フードドライブ (2/1～2/28)		
⑥ 学校等における環境教育等の推進						勉強会		ワークショップ		ウェブ会議		

#### ① 家庭における食品ロスの削減

令和元年（2019年）10月に「食品ロス削減推進法」が施行されたため、同法第13条に定められた市町村食品ロス削減推進計画について、令和3年（2021年）6月に改定したごみ処理基本計画に取組を位置付けました。

10月の食品ロス月間にごみダイエツト展を開催し、食品ロスに関する市民や市の取組内容を紹介した他、市内小中学生に対し、食品ロス削減に関する勉強会を行う等周知・啓発を行いました。また、広報かまくら、市ホームページ及びSNS（Facebook、twitterなど）においてフードドライブの実施などの情報発信を行いました。

#### ② 飲食店等における食品ロスの削減、滞在者に対する協力の呼びかけ

令和3年度（2021年度）に創設した「鎌倉市食品ロス削減協力店登録制度」については、廃棄物発生抑制等啓発指導員を通じて協力店の対象となる事業者にも周知・訪問を行い、本制度への参加を要請しました。

併せて鎌倉商工会議所、鎌倉料理飲食店組合及び大船飲食店組合といった事業者組合への周知や、広報かまくら及び家庭に配布している「資源物とごみの分け方・出し方」に本制度を周知する文面の掲載やチラシの配布など、多様な手段・媒体を用いてPRを行い、55件の事業者を「協力店」として登録しました。

協力店は、小盛メニューの対応、持ち帰り（ドギーバッグ）の対応、量り売りの販売、賞味期限の近い商品の割引販売等の取組を行っています。



滞在者に対する食品ロス削減の啓発は、廃棄物発生抑制等啓発指導員による飲食店等の事業者訪問指導の際に、「MOTTAINAI Spirit In Kamakura」ポスターを配布し、仕入れやメニューの工夫等による食品ロスの削減について働きかけるとともに、「3010 運動」に関するチラシ等を配布し、食べ残しの削減について働きかけを行いました。

### ③ 食品ロスの削減に貢献している事業者等の地域での取組のPR

「鎌倉市食品ロス削減協力店登録制度」に登録された協力店が実施している、食品ロスの削減に向けた取組や工夫している内容を市ホームページやSNSで紹介しました。また、「ゼロ・ウェイストかまくら」の実現を目指し、ごみの発生抑制等を推進する情報提供を行うため、食品ロス削減協力店マップ等を掲載した、「鎌倉市3R推進ポータルサイト」の構築を進めました。

### ④ 食品ロスの発生調査及び効果的な削減方法調査・研究

食品ロスの発生量を把握するため、燃やすごみの組成調査において、「調理残渣、食べ残し」「未開封食品類（直接廃棄）」を調査してきました。令和3年度（2021年度）は、「調理残渣、食べ残し」の項目について、「調理残渣（適正除去）」「調理残渣（過剰除去）」「食べ残し等」に細分化し、より詳細に食品ロスの把握を行いました。

### ⑤ 未利用食品を活用するための活動の支援

食品ロスの削減施策及び生活困窮者への支援を強化するため、まだ食べられる食材を使いたい人へ引き渡す「フードドライブ」を、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえながら、開催期間を拡大し3回（各1カ月）にわたって実施しました。集まった食材は、こども食堂、児童ホームなど市内7施設に無償提供しました。事業者に対しては、飲食店・小売店を訪問し、食品ロスの削減を要請するとともに、フードバンクの周知・啓発を行いました。

### <令和3年度（2021年度）フードドライブ実績>

募集期間：5月24日から6月25日まで

10月1日から10月29日まで

2月1日から2月28日まで

寄付人数：延べ156人

寄付品数：1,039品

重量：399kg

主な品目：米、麺類、缶詰類、レトルトカレー、飲料水、茶葉、調味料など

提供先：こども食堂、児童ホーム、難民支援施設、生活困窮者支援施設など 計7施設

### ⑥ 学校等における環境教育の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえながら、ウェブ会議システムを活用し、令和4年（2022年）2月12日に中学生約100名に対して、食品ロス問題に詳しい市内団体の方と連携し、食品ロス削減に向けた市の取組を説明しました。

SDGs達成に向けた取組を行っている「鎌倉市SDGs推進隊」のメンバーである小中

学生を対象に食品ロスをテーマとして、勉強会を2回開催しました。

令和3年（2021年）10月9日の勉強会では、食品ロスの発生量や発生原因、削減に向けた取組状況等について説明しました。

令和3年（2021年）11月13日には、ワークショップ形式で食品ロス削減策についてアイデア出しを行いました。

#### ○総括

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえながら、フードドライブを3回（各1カ月）にわたって実施しました。これまで周知・啓発を行っていた自治・町内会説明会や市職員が参加していた各種イベントや学校等における環境教育については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合形式による開催を中止したことから、コロナ禍の新たな手法として、SNS（Facebookやtwitterなど）やウェブ会議システムを活用した情報提供等を行いました。

食品を取り扱う飲食店・小売店もコロナ禍の影響を受けて、非常に厳しい状況ですが食品ロス削減に取り組んでいます。このような食品ロス削減の取組を行う事業者を応援する「鎌倉市食品ロス削減協力店制度」を実施し、55件の登録を受け食品ロス削減の取組や店舗のPRを市のホームページ、SNS（Facebookやtwitterなど）により紹介を行いました。

(2) 重点項目2 家庭及び事業系での発生抑制の取組（食品ロス以外）

アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 使い捨てプラスチックの削減 ライフスタイルの見直しに向けた啓発				ウォーターサーバー設置、ポータルサイトの作成								
② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う対応				リユース食器シェアリングサービスの周知								
③ 水切りの普及啓発				ホームページ等による啓発								
④ 家庭用生ごみ処理機等のさらなる普及				生ごみ処理機の常設展示								
⑤ 不用品登録制度などのリユース制度の拡充	広報かまくら、ホームページでの周知啓発、地下道ギャラリーへの展示											
⑥ 生産、流通、販売工程における使い捨て物品の削減や製品等の耐久性の向上				多量排出事業等への戸別訪問による指導								
⑦ 3Rの具体的な取組についての分かりやすい情報提供	広報かまくら、ごみ減量通信、SNS等での周知啓発、図書館で巡回展示											
⑧ 多様なツールによる情報発信				LINE（鎌倉ごみ調べ）を活用した情報提供								
⑨ 学校等における環境教育等の推進				ウェブ会議による説明会、紙芝居の貸出し								
⑩ 不適正な排出に対する指導				内容物調査、不適切排出者への訪問指導								

① 使い捨てプラスチックの削減  
ライフスタイルの見直しに向けた啓発

プラスチックごみ削減やライフスタイルの見直しに向けた取組として、マイボトルの普及、使い捨てプラスチック容器の発生抑制を目指して、令和元年（2019年）から市内公共施設に水道直結式ウォーターサーバーの設置を開始し、令和2年度（2020年度）末までに、合計22台設置しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため一時期供用を見合わせましたが、令和3年（2021年）7月の供用再開後、新たに設置を行い、令和3年度（2021年度）末時点で27台を供用しています。

また、情報提供を充実させるため、給水スポットマップ等を掲載した「鎌倉市3R推進ポータルサイト」の構築を進めました。

令和4年(2022年)4月の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行に向け、プラスチック製品の製造事業者と使い捨てプラスチックの自主回収・再資源化策の制度構築について意見交換を行いました。

共催・後援名義承認条件として飲食を提供する場合、令和4年(2022年)4月から再利用可能な食器の使用を承認条件とすることから、周知を図りました。

## ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う対応

新しい生活様式の中でテイクアウトが増加し、持ち帰り用のプラスチック容器が増加したことから、地域共通のリユース食器をみんなでシェアすることで、テイクアウト時の使い捨て容器を削減する「リユース食器シェアリングサービス」について、市の本庁舎に返却ボックスを試験的に設置して活用を図りました。

## ③ 水切りの普及啓発

昨年度まで周知・啓発を行っていた自治・町内会説明会や各種イベントが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により軒並み中止となったことから、代替方法として、ホームページなどにより生ごみの水切りの必要性についてイラスト付きで発信しました。

## ④ 家庭用生ごみ処理機等のさらなる普及

生ごみ処理機を市役所本庁舎で展示し、使用方法についての市民からの問い合わせにきめ細かい説明を行うことで、生ごみ処理機の周知・啓発を行いました。

生ごみ処理機の助成については、引き続き広報かまくらやパンフレット等でPRを行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による新たな生活様式も相まって、生ごみ処理機の需要が拡大し、助成台数が増加しました。

### 生ごみ処理機助成台数（過去5年）（単位：台）

年度	電動型	非電動型	合計
平成29年度(2017年度)	148	193	341
平成30年度(2018年度)	173	158	331
令和元年度(2019年度)	152	127	279
令和2年度(2020年度)	246	177	423
令和3年度(2021年度)	338	253	591

## ⑤ 不用品登録制度などのリユース制度の拡充

広報かまくら、ホームページを媒介した従来の周知・啓発に加え、鎌倉駅地下道ギャラリーにおいてリユースネットかまくらの仕組みを展示しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度(2020年度)に大きく減少した制度利用件数は、目標としていた成立件数1,000件には至らなかったものの徐々に回復しています。

## 不用品登録制度登録・成立実績（過去5年）

年度	登録件数	成立件数	成立割合
平成29年度(2017年度)	1,490	1,126	75.6%
平成30年度(2018年度)	1,480	1,040	70.3%
令和元年度(2019年度)	1,739	1,274	73.3%
令和2年度(2020年度)	826	634	76.8%
令和3年度(2021年度)	1,187	925	77.9%

### ⑥ 生産、流通、販売工程における使い捨て物品の削減や製品等の耐久性の向上

多量排出事業者（月に3トン以上の一般廃棄物を継続して発生させた事業者等）25者及び準多量排出事業者（月に1トン以上の一般廃棄物を継続して発生させた事業者）79者を個別訪問し、分別の徹底とともに、使い捨て物品の削減等について要請を行いました。

### ⑦ 3Rの具体的な取組についての分かりやすい情報提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施している周知・啓発のイベントが実施できなかったことから、SNS（Facebookやtwitterなど）や展示等で周知・啓発を図りました。ごみダイエット展では、海洋プラスチック問題やSDGsに関連して、潜水調査で回収した海底ごみの展示、マイボトル・マイバッグなどの利用促進ポスターの掲示など市内5箇所の図書館にて巡回展示を行いました。

また、広報かまくらに「こちら環境通信局！」というコーナーを設け、分別のポイントや食品ロスの削減等のごみの減量、生ごみ処理機購入費助成制度について紹介しました。

さらに、ごみ減量通信12月号を発刊し、年末年始のごみ収集について市民への周知を行いました。

### ⑧ 多様なツールによる情報発信

昨年度に引き続き、若手世代や転入者、単身世帯など比較的ごみに無関心な層への周知を図るために、スマートフォンやパソコンなどで利用できるアプリケーション「LINE」を活用して、資源物とごみの分け方・出し方や収集日などの情報を発信する「鎌倉ごみ調べ」を活用して周知を図りました。令和3年（2021年）10月に改訂した「資源物とごみの分け方・出し方」において、「鎌倉ごみ調べ」について大きく掲載するなど、さらなる普及促進を行った結果、令和3年度（2021年度）末時点で登録者数が1.2万人を超えました。

### ⑨ 学校等における環境教育の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、ウェブ会議システムを活用し、使い捨てプラスチックごみの削減に向けた市の取組等を小学生～大学生に説明しました。

また、一部の小学校及び幼稚園に対して、焼却施設に関するDVDや園児にも分かりやすいオリジナル紙芝居の貸し出しを行い、子供たちの環境意識の向上を図りました。

## ⑩ 不適正な排出に対する指導

家庭から排出されたごみのうち、燃やすごみ及び燃えないごみの有料化を実施したことに伴い、不適正な排出に対し、公平性を担保する必要があることから、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から必要に応じて内容物を調査し、不適正排出者に対して分別徹底の訪問指導を行っています。

令和 3 年度（2021 年度）は、内容物調査を 123 件実施し、その内 50 件について排出者が特定できたことから、当該排出者に対し啓発・指導を行ったところ、排出状況の改善が見られました。

### ○総括

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少した不用品登録制度の成立件数は、令和 2 年度（2020 年度）と比べて 291 件増加し徐々に回復しています。また、コロナ禍における新たな生活様式によって、家庭用生ごみ処理機の需要が増加し、助成台数は、令和 2 年度（2020 年度）と比べて 168 台増加しました。

これまで周知・啓発を行っていた自治・町内会説明会や市職員が参加していた各種イベントや学校等における環境教育については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集合形式による開催を中止したことから、コロナ禍の新たな手法として、SNS（Facebook や twitter など）やウェブ会議システムを活用した情報提供等を行いました。

また、マイボトルの普及、使い捨てプラスチック容器の発生抑制を目指して、令和元年（2019 年）に設置を開始したウォーターサーバーについては、令和 2 年度（2020 年度）末の 22 台から 5 台追加し、令和 3 年度（2021 年度）末に 27 台を一般供用しています。

さらなる分別徹底を目的とした、LINE を活用したごみに関する情報を発信する「鎌倉ごみ調べ」については、広報かまくら、分別パンフレットなどで普及促進を行った結果、登録者数が 1.2 万人を超えました。

### (3) 重点項目3 新たな資源化

アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 家庭系生ごみの資源化	資源化施策の説明会、サウンディング調査、地元住民との協議											
② 紙おむつの資源化	サウンディング調査			処理体制の構築について検討								
③ 事業系ごみの最適な資源化	実施準備				縦型乾式メタン発酵事業の実証実験							
											検証結果まとめ	

#### ① 生ごみの資源化

生ごみは、家庭系燃やすごみの約半分を占めていることから、資源化することで燃やすごみの大幅な減量が期待できるため、ごみの減量・資源化に取り組むこととしています。

令和3年度(2021年度)は、5月11日から26日にかけて、生ごみの資源化に係る民間事業者の知見やノウハウ、意向等を把握するため、サウンディング調査を実施しました。サウンディング調査を通じて、参加事業者が有する具体的な処理手法や成果物の活用方策、周辺住民への負担軽減策(臭気対策等)・還元策、施設建設費用等についての実績やノウハウ等を確認することができました。

地元協議会においては、名越クリーンセンター焼却停止後、中継施設建設期間中に今泉クリーンセンターの中継機能を延長することについて協議を行い、中継機能延長に伴う課題及び対応策(案)について意見交換を行いました。生ごみ資源化施設については、実証の必要性について指摘もあり、実証方法の検討も含め、引き続き協議を進めていきます。

#### ② 紙おむつの資源化

ごみ処理基本計画では、国の動向や先進自治体・民間事業者の進捗状況、費用対効果を踏まえて、施設整備や民間委託の検討を進めるとしています。

令和3年度(2021年度)は、紙おむつの資源化に係るサウンディング調査を実施し、民間技術の動向や事業者の参入意欲について確認しました。

民間事業者では既に実施段階にある手法もある一方、様々な実証実験が進められていることから、市内での施設整備を判断するため、国、他の自治体及び民間事業者の動向を引き続き注視していきます。また、施設整備によらない設備機器による資源化手法等についても幅広く知見やノウハウを集めるとともに、民間事業者と連携した取組について検討を行いました。

#### ③ 事業系ごみの最適な資源化

事業系ごみの資源化は、昨今の資源化技術の発展を踏まえ、混合ごみのまま処理が可能な手法について、令和2年(2020年)7月に実施した、民間施設を活用した処理体制の構築に係るサウンディング調査において、新たな資源化手法として唯一提案された「縦型乾式

メタン発酵事業」の実証実験を令和3年（2021年）8月から実施し、年間1,798トンの処理を行いました。

検証結果については、委託事業者から性能試験報告書が提出され、運搬及び処理について特段支障なく実施することができ、縦型乾式メタン発酵技術は混合ごみの資源化手法の一つとして有効であると判断しました。事業者の選定については、公募型プロポーザルを実施することから、令和4年（2022年）3月に鎌倉市事業系一般廃棄物資源化業務委託契約審査委員会を開催し、令和4年（2022年度）6月からの全量資源化の実現に向けて募集要綱や審査基準の作成などについて協議を行いました。

#### ○総括

生ごみの資源化については、サウンディング調査を実施し資源化について民間技術の動向や実績、参入意欲を把握するとともに、候補地の周辺住民と引き続き協議を進めました。

紙おむつの資源化についても、サウンディング調査を通じて、民間技術の動向や実績、参入意欲を把握するとともに、施設整備によらない設備機器による資源化方策等についても検討を進めました。

事業系ごみの資源化については、縦型乾式メタン発酵事業の実証実験を行った結果、混合ごみの処理について有効な手段と判断しました。事業者の選定については、令和4年（2022年）6月からの全量資源化を目指して準備を進めました。



#### (4) 重点項目4 市民サービスの向上

アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 家庭系ごみ戸別収集の検討	課題や検討事項の整理・他市の検討状況調査											
② 3Rの具体的な取組についての分かりやすい情報提供	LINE（鎌倉ごみ調べ）を活用した情報提供											

##### ① 家庭系ごみ戸別収集の検討

戸別収集は、ごみの減量施策の一つであるとともに、高齢者等のごみ出しの負担軽減や収集環境・景観の向上に寄与することが期待できます。

平成27年度（2015年度）において、費用負担が過大であるなどの理由により実施に至らなかった経過がありますが、改めて戸別収集の実施に向けて、費用負担の軽減や住民理解を高める手法、収集場所の確認など制度設計段階及び実施準備段階における課題や検討事項の整理を行いました。また、県内で令和元年（2019年）9月から実施した海老名市や令和4年（2022年）4月から一部地域で実施する平塚市の検討状況について調査を行いました。

##### ② 3Rの具体的な取組についてのわかりやすい情報提供

分別区分について分かりやすく理解していただくため、引き続き、LINEのアプリを活用した「鎌倉ごみ調べ」により、さらなる周知を行いました。

##### ○総括

戸別収集の実施に向けて制度設計段階及び実施準備段階の課題や検討事項の整理を行うとともに、県内で近年戸別収集の実施や協議を行っている自治体の検討状況を調査しました。

(5) 重点項目5 事業所から出るごみと資源物の分別徹底及び適正処理

アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 3Rの具体的な取組についての分かりやすい情報提供				事業者への啓発			訪問等の実施					
② 事業者・収集運搬業者に対する適正排出の指導				ピット前検査及び訪問指導の実施								
③ 事業所から排出される生ごみの資源化の促進				登録再生利用事業者等の情報提供								
④ 事業系ごみ処理手数料の見直し				植木剪定材手数料の見直し検討、審議会、答申まとめ								

① 3Rの具体的な取組についての情報提供

事業所のごみと資源物の分け方・出し方等パンフレット、チラシを活用し、403者への啓発訪問において本市のごみ処理の現状や3Rの必要性、分別方法の説明、食品ロスの削減及びごみ削減への協力をお願いしました。

② 事業者・収集運搬業者に対する適正排出の指導

令和3年度（2021年度）に実施したピット前検査は、目視による検査が8,550件、自走式コンベアごみ投入検査機等による展開検査が1,135件、計9,685件の検査を行い、1,766袋が適切に分別されてないごみでした。なお、適切に分別されていないごみは通常持ち帰り指導の対象ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、感染症が拡大している時期など流行の状況に応じ、適正な分別指導を行ったうえで市が受入れをしました。

また、特に排出状況が不適正な事業者に対して、分別の徹底を図るように訪問指導を行いました。

事業系専任チームによる事業者訪問指導は、多量排出事業者25者、準多量排出事業者79者のほか、ピット前検査により資源物及び産業廃棄物等の混入があった事業者など約259者を訪問し、3Rの取組事例を紹介するなど、分別徹底を周知するとともに指導を行いました。

令和3年（2021年）のオリンピック開催に伴い増加した住宅宿泊事業者（民泊）、旅館業法許可事業者について34者の施設訪問を行い、事業者に適正な処理の方法を指導しました。

③ 事業者から排出される生ごみ資源化の促進

事業所から排出される生ごみの資源化促進のため、登録再生利用事業者の受入れ状況、登録再生利用事業者以外の食品再生利用事業者の受入れ状況を確認し、この情報を基に多量排出事業者の食品を運搬している事業者に対して食品再生利用事業者の情報を提供しました。また、食品廃棄物を多量に排出する大手スーパー5者に食品リサイクルの検討を促す個別訪問を行い、3者から導入に向け検討していくとの回答を得ました。このうち1者

については、処理施設がある市と事前協議を行い、登録再生利用事業者に搬送することとなりました。

大型生ごみ処理機設置助成制度の運用は、飲食店や福祉施設等を中心に、当該助成制度の周知及び大型生ごみ処理機の設置を促し、1者が導入を行いました。

また、市の助成制度を利用した事業者2者において、合計で40.1トン（イトーヨーカドー大船店30.4トン、湘南愛心会9.7トン）の生ごみを処理しました。

#### ④ 事業系ごみ処理手数料の見直し

令和4年（2022年）1月に鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会へ「事業系一般廃棄物処理手数料の改定について」諮問を行いました。審議は、改定後15年が経過し手数料と処理原価との乖離が出ている「植木剪定材」を先行して行い、「植木剪定材以外のもの」は、令和4年度中に全量資源化を図る予定であるため、処理方法や事業者が確定してから協議を行うこととしました。

「植木剪定材」については、2回協議を行い、答申内容をまとめました。

#### ○総括

新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令もあり、ピット前の展開検査及び事業者啓発訪問が通常どおり行えない時期もありましたが、事業系ごみの分別徹底を図るため、自走式コンベアごみ投入検査機による検査を実施し、分別状況の悪いごみについては、排出元の事業者訪問による指導を徹底しました。

コロナ禍による事業系ごみの減少、分別徹底などの啓発・指導を継続して実施してきたことなどにより、事業系の燃やすごみ収集量についてはコロナ禍前の令和元年度（2019年度）9,358tから令和2年度（2020年度）は7,830tとなり、大幅な減少となりました。令和3年度（2021年度）はリバウンドを警戒しましたが、令和2年度（2020年度）比で微増の7,920tとなりました。

排出事業者への廃棄物発生抑制等啓発指導員による個別指導を継続し、ごみの減量、分別の徹底、食品ロス削減、生ごみの資源化と大型生ごみ処理機の設置要請等を行いました。

また、食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者等へ事業系生ごみの受け入れが可能であることを確認するとともに、排出事業者に当該施設の活用について要請を行い、令和3年度（2021年度）は小売業者1者が新たに当該施設にて処理することとなり、また、他の小売業者2者についても当該施設での処理について検討することとなりました。

大型生ごみ処理機については、ごみ分別の指導の個別訪問において事業者に導入を促し、福祉施設の1者が市補助金を活用して設置を行い、生ごみが処理されています。

## (6) 重点項目6 安定的なごみ処理体制の構築

アクション	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 広域連携による新たなごみ処理体制の構築について				ごみの減量・資源化策について検討								
② バックアップ協定の締結						意向調査			協定締結に向けた調整			
③ 災害時の協力支援体制							事業者との協議、仮置き場の検討					
④ ごみ処理施設等のあり方の検討		答申					処理施設の検討					

### ① 広域連携による新たなごみ処理体制の構築について

広域連携によるごみの安定的かつ適正な処理を確実に推進するため、「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」を2回開催して、処理の一元化や事業系ごみの手数料見直し等、「広域化実施計画」に基づくごみの減量・資源化施策の推進について検討を進めました。

また、「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」の策定にあたり、今後の広域ブロックの見直しや県内他の市町村との連携について、広域化実施計画に位置づけた逗子市焼却施設停止後の将来の広域連携の考え方を示しました。

### ② バックアップ協定の締結

令和3年（2021年）9月に産業廃棄物処理施設のうち焼却施設を有している35者に対してバックアップ協定の締結に向けた意向調査を実施しました。

調査の結果を踏まえ、処理施設までの距離やエネルギー回収の有無など市の締結条件を満たし、協定締結の意向を示した4事業者と協議・調整を行い締結に向けた準備を行いました。

### ③ 災害時の協力支援体制

災害時に重要となる仮置き場の管理運営や業務に付帯する作業及び平時からの情報交換を目的とした連絡協議会の設置を盛り込んだ民間事業者との災害時バックアップ協定の締結に向けて協議・検討を進めました。

### ④ ごみ処理施設等のあり方の検討

令和3年（2021年）5月に生活環境整備審議会から「鎌倉市一般廃棄物処理施設のあり方について」の答申を受け、その内容を踏まえ処理施設の検討を進めました。

## ○総括

将来にわたる安定的なごみ処理体制の実現に向けて、広域連携を確実に進めていくため「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会」を開催して、広域化実施計画の施策の推進に向けた協議を行いました。

また、逗子市焼却施設停止後の将来の広域連携のあり方について「神奈川県ごみ処理広域化・集約化計画」策定の際に神奈川県に対して2市1町の考え方を示しました。

また、リスク管理として民間活用を図るため、バックアップ協定の締結や災害支援協定に向けて協議を進めました。